

事 務 連 絡
平成26年12月1日

各認可保育所設置者 様

松原市福祉部福祉指導課

入所時及び年に2回の健康診断の実施について

日頃から、本市児童福祉行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

さて、標記については、子どもの健康状態を把握するために、大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年大阪府条例第103号。）により、実施していただいているところです。

つきましては、貴施設においても、引き続き子どもの健康状態の把握を行い、適切な運営に努めていただきますようお願いいたします。

(担当)

松原市福祉部福祉指導課

電話番号 072-349-3206

メールアドレス

sidou@city.matsubara.osaka.jp